

市長から市民のみなさんへ 106 福中平博文

「女性の日」について

戦前は、女性には参政権がなく、議員になることも、投票する資格もありませんでした。その他、諸々の男女差別が制度上も当然視されていましたが、これらは、女性の「つつしみ」として美徳とさえされていました。これを一変したのが昭和22年施行の今の憲法です。憲法制定後、日本も民主主義の国として生まれ変わり、政治的にも経済的にも発展し、先進国の仲間入りを果たしました。でも、なかなか進まないのが男女差別の解消でした。憲法施行から50年以上も経った平成11年6月、男女共同参画社会基本法が制定されました。その前文には次のように書かれています。

「我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。…男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。…」

「女が強くなった」という言葉をよく聞きますが、各種の意識調査では「まだ男女差別は残っている」という声が多く、特に弱者である女性にその意識の強いことが現れています。本市にも自治会長やPTA会長など、もっと女性の進出があってもよいのでは…。女性の社会進出を促すには、家庭では家事・育児・介護などの負担への配慮が必要でしょうし、「男性の、女性のつつしみを美徳とし、何かにつけ女性は裏方に徹することを求める意識や、女性のこれに迎合する意識の克服」こそ望まれるのではないのでしょうか。このような言い古された問題にも焦点を当て、全市民的に考えてみる日を設定することによって、社会の半分を占める女性が、少しでも軽やかに明るい気分

になれるなら、名もない一人ひとりの市民を大切に
する山陽小野田市らしい取組みとなるように思われ
ます。

県は10月1日から1月間を男女共同参画推進月間とし、県内各市町でその月間に相応しい行事が展開され、本市でも昨年は「女と男の一行詩鑑賞会」を開催しました。本市では、この「10月1日」を「女性の日」とし、日頃裏方役を引き受けることの多い女性に感謝すると共に、男女共同参画社会をさらに発展させる契機にしたいと考えますが、いかがでしょうか。市民のみなさんのご意見、そして企画・提案をお寄せください。

ごみ袋の改良について

平成20年10月1日から、本市では市の収集するごみ袋の仕様を変更し有料にしました。事前に担当の職員が市内を回り、何度も説明会を開きましたが、いざ実施してみると、残念ながら評判が芳しくありません。そこで「廃棄物リサイクル課」がごみ袋の改良に取り組むことになり、県下13市で現に使用されているごみ袋を全部取り寄せました。マチのあるもの、柄付きのものなど様々です。担当課では現在「山陽小野田消費者の会」に選考をお願いしています。そこで候補を絞り、複数の試作品を準備し、公募でモニターを100人程度募集して、その人たちに使い勝手を確かめて貰い、その上で複数回の市民説明会の開催を予定しています。前車の轍を踏まぬよう、今度こそパーフェクトではないにせよ、「県下で一番」のごみ袋の実現を目指します。市民のみなさんもその実現に是非ご協力をお願いします。



対話の日

【19:00から】

1月21日(木) 大河内集会所

■ 市長から市民のみなさんへ

市長 白井博文



■ 「女性の日」への想い

本市は、今年、山口県では2番目の男女共同参画宣言都市として、内閣府と共催で、記念事業を実施しました。たくさんの方に会場に来ていただき、みんなで宣言文を唱和したり、講演を聞いたりして、有益なひとときを過ごしました。参加者へのアンケートでも、とても好評でした。

本市は、平成22年、山口県の男女共同参画推進月間の初日である10月1日を「女性の日」と定め、女性の社会進出・社会参画へ市を挙げて取り組む姿勢を明らかにしました。日ごろ裏方に回ることの多い女性への感謝の気持ちを市民みんなで共有し、女性の社会的地位を男性並みに引き上げることが目的でした。

市民から、こんな指摘を受けることがあります。「なぜ、「男性の日」はないのか。」「女性の日」ではなく、「女と男の日」にしてはどうか。これらの声は、女性の社会進出はかなりの程度進んでいる、女性も実力さえあれば男性と肩を並べて出世できる世の中になった、もはや従前の「女性差別」は存在しない、という認識が背景にあるように感じます。

辞典によると、「参画」とは「計画の立案に参加すること」とあります。「男女共同参画社会」とは、社会の各界各層のリーダーに女性も加わり、社会を女性が男性と共同して引っ張っていくという意味があるのです。そういう目で見れ

ば、例えば大臣や議員、管理職での女性の占める割合は、桁外れに低いのではないのでしょうか。

「男女共同参画社会」の実現には、社会の各分野に存在する「女性差別」を地道に解消していく必要があると考えます。「女性の日」が、その一助になることを願っています。

■ 地方交付税の交付の遅れについて

地方交付税は市民生活に直結する行政サービスを提供するための貴重な財源で、通常、年4回(4月、6月、9月、11月)に分けて国から交付されます。

現在、国会が混乱していて地方交付税の財源となる法案(特例公債法案)の成立の時期が不透明な状況です。そのため、11月分(予定日は2日)の交付が遅れています。

本市の11月交付予定額は約10億1千万円で、少額ではありませんが、年末までは財政調整基金などで対応が可能です。金融機関からの新たな借入は予定していません。

ちなみに、地方交付税は地方の固有財源ですから、もとより国に対して早期の交付を要請するつもりです。

対話の日 11月27日(火) 19:00～
市役所 大会議室

「女性の日」創設に関する意見について

平成22年2月19日付け、山市活B2501-22号(市長名)により、市広報1月15日号「市長から市民のみなさんへ」の記事に関し、市男女共同参画審議会委員に「女性の日」創設に関する意見を求めた

- ・「女性の日」市民、家族みんなで女性に感謝する日。どこの市にもない、この特別な日ができることは、市民の誇りの日になる。特に、各分野において女性の占める割合、子育てチャレンジ支援、あらゆる暴力の根絶など、感謝と共に男女共同参画社会を目指す日であり、女性の働きやすい(特に子育て)当市にしていきたい。
- ・男女共同参画社会の意味を市民の皆さんに理解してもらうためにも、「女性の日」の設定をし、何らかのイベントをすると良いと考える。
- ・”男性と女性が共に認めあう”機会になる日として「女性の日」を創設されることには、賛成する。ただ、「女性の日」というと、一方の性だけを特別に取り上げて考えるという印象を持つ。広報の文面にあるように、各種意識調査でまだ男女差別が残っているということで、その意識改革を市全体で考えたいということで、このネーミングになってしまうのか。「女と男の一行詩」の募集と一体化したものとして「女性の日」の催しをしたらと想う。その場合、「女と男の日」として、女性、男性、互いのこれからについて考え、互いに感謝する、一方の性だけでないものを目指していけると感じる。
- ・「女性の日」は10月1日に限定しない方が良くと思う。たとえば10月1日から一週間(女性週間)とされてはどうか。一日に限定されるよりも、土・日も含めた一週間の方が職場においても家庭においてもそれぞれのスタイルで感謝を表現しやすいと思う。(職場では例えば家庭との両立をがんばっている女性に対して「ノー残業デー」にするとか、女性にいつもお茶を入れてもらっている所は男性が入れる日にするとか、各職場で考えることができる。日曜日が休日という人が多いので、10月1日が平日なら実現しにくい事でも、女性週間にすると実現できる。また、平日が休みの人などもおり、各個人が生活に合わせて実行しやすい。また、一週間にすることで、男女共同参画の意識がより高まり、市民の間でも定着していくと思う。
- ・男女共同参画社会を更に発展させる契機となる日を定めるという考えには大賛成である。男女がお互いを尊重し認め合うための機会を設け、改めて意識的にお互

い素晴らしさを見つめなおすということは大変有意義な取り組みだと思う。最終的に、現実生活において男女が平等となることを目標としているわけなので、「女性の日」と、女性だけに焦点を当てたネーミングよりも良い呼称があるのではないかと考える。

- ・ 10月1日「女性の日」の設定すばらしい発想だと思う。
- ・ 「女性の日」は、女性の特性である木目細かに物事をこなし、家事、育児、介護を立派にやっている事への感謝と尊敬を表す日と位置づけることとする。
- ・ 「女性の日」創設には賛成である。「女性の日」って何だろう？と思ってもらえる人が一人でも増えて、少しでも関心を持ってもらえるきっかけをつくる大切な事だと思う。男性の考え方が変わることが大切ではないかとも思う。

「女性の日」に関する市議会における主な指摘等

1 平成22年3月定例会一般質問

岩本議員 市長が公約されている「女性の日」の創設についてですが、いろいろな人がいろいろな考えで賛否両論出ること、男女共同参画社会が実現していれば当然起こり得る問題だと考えます。まだまだ男尊女卑慣習がしみついている社会で、男女共同参画社会を発展させる契機とされる趣旨は理解できるのですが、「日ごろ裏方を引き受けることの多い女性に感謝」という言葉そのものが差別意識を容認するように聞こえるのは私だけでしょうか。「日ごろ表で無理難題に取り組んでいる男性または女性に感謝はどうなの」と考えます。男女共同参画社会は人権尊重の社会でもあります。自分らしく、自分らしさを自信を持って表現できる自由な心と、違う人を思う思いやりが輝いて生きるにつながると考えます。このようなことを少しでも考える意識が大切ではないでしょうか。

2 平成22年12月定例会一般質問

河野議員 日ごろとかく裏方役を引き受けることの多い女性に対し感謝する「女性の日」をつくろうと、市長の提案でつくられました。この創設については、議会でもこれまで数人の議員が、この「女性の日」というネーミングそのものや、「日ごろ裏方役を引き受けることの多い女性に感謝」という表現などについて取り上げられており、(中略)、そして市民の中にも実際賛否両論あることが事実であります。

3 平成23年3月定例会一般質問

岩本議員 「女性の日」という創設事業ではありますが、ネーミングを変えて「女と男の日」くらいとかして、やはり事業継続を図るということも大事ではないかと思えます。

4 平成24年度一般会計予算審査特別委員長報告

伊藤議員 女性の日の事業につきましては、「男女共同参画に対する目標と

か課題は納得はできるが、名称については再考するように」という強い声
がございました。」

5 平成26年9月8日一般会計予算決算常任委員会（決算）

伊藤議員 アンケートについてですが、この事業については実績も上がって
いるんですが、最初から名称を議会のほうから何度も指摘していますよね、
「女性の日」。その辺の名称についてアンケート調査はされていないんです
か。大変大事と思いますけどね。

山根人権・男女共同参画室長 気がつきませんでした。しておりません。

伊藤議員 実際、先ほど男性の参加、やはり「女性の日」となると、やはり
どうしようかなど、女性じゃないと行ってはいけないのかなって思うわけ
ですよ。それもあるんじゃないかと思うんですよ。一回それ調査されたら
おもしろい結果が出るんじゃないかなと思いますので、その辺をまた検討
してみてくださいと思います。

6 平成29年3月14日一般会計予算決算常任委員会（予算）

河野議員 今の意識を変えるということ、すごく大事と思うんですけど、本
市では女性の日というような独特の事業を市独自でされていますよね。こ
れ何年目になりますか。

石田市民生活課長 これは、市長の公約の中にあっただもので、平成22年か
ら行っています。

河野議員 ということで、かなり長くこの事業を続けているんですけど、当
初これに対して女性の議員からもいろいろ意見が出て、裏方に徹している
女性に感謝する日みたいな、もう意識が全然違う、そういったことを掲げ
ながらこの事業をずっとしてこられて、結局この事業によって何がどう変
わったのかという評価です。この年度も当然このように事業をすると上げ
てありますが、これに対しての評価をどのように行っているのか、それ
についてお聞きします。

石田市民生活課長 評価ですけど、まず、河野議員が言われたように、女
性の日の当初の出発は、いつも縁の下の力持ちである女性にスポットを当

ててということで恐らく始まったと思います。今年度、男女共同参画の事業と女性の日の講演会として、男女双方の視点で災害に強い地域づくりをということで、防災にも少し視点を変えてこのたび講演を行いました。この女性の日の考え方ですが、まず、市民生活課、男女共同参画を担当する課としては、男女共同参画を推進するという観点からも、この女性の日を行っていきたいと考えています。

河野議員 そうなりますと、当初の事業そのものの目的とか趣旨とかいうところが、今少し変わってきていると思うんです。私はそうあるべきだと思うんですけど、これも市長の公約ですので、今後どういう形になるか分かりませんが、そういった意識とか啓発というところで、この事業自体見直しの時期に来ているのかなということも意見として言わせていただきます。

7 平成29年8月31日一般会計予算決常任委員会（決算）

岩本議員 151ページの19目の男女共同参画推進委員のことについて、今までの実績表を見ても、ずっと何十年も同じで、女性会に委託したりということで、そろそろ女性対象じゃなくて男性対象も必要なんですよね。それから、イクメンとか子育て大賞もこの男女共同参画の中に入るんですけど、同じことが何十年と繰り返されているんですけど、この事業の見直しを考えていくべきじゃないかと思いますが。女性ばかりではなくて男性も対象にしていくという部分は必要なんじゃないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

石田市民生活課長 いろいろ肝入りで始まった女性の日ですけども、女性の日という名称を使って、今後も継続していくかは、確かに検討の時期ではあると思います。ただ、男女共同参画を推進していく担当の課としては、女性の日という名称を継承してやっていくかどうかは検討するとして、男女共同参画の推進という形でいろいろな講演会であるとか、それ以外のワークショップであるとか、形を変えて、今後も継続してやっていきたいとは考えています。

岩本議員 それは分かります。でも、ずっと女性ばかりで、男性が今まで参

加されたっていうことはありますか、講演会にしても何にしても。あまり見たことないんですけど、そういった点はどう考えているかっていうことですよ。男女共同参画なら、今、男のほう意識を変えてもらわないといけない部分が多いんだと思うんですけど、どうですか。そういう意味においての男女共同参画推進事業の見直しについては、いかがお考えですか。

石田市民生活課長 この女性の日の講演会等に男性の出席があるかどうかという話ですけども、平成28年度に関しては、男女双方の視点で災害に強い地域づくりをという題目で講演会を行いました。これは避難所等の設置の仕方において、どうしても男性目線で進んでしまう傾向がある中で、女性の視点をそういう避難所の設置状況にも反映させて、計画の段階でそもそも女性を入れてやっていこうじゃないかという話を聞く中で、425名の参加がこの講演会ではあったんですが、男性も半数位はいた認識しています。

岩本議員 分かりました。この女性の日に男性が半分いたということは評価できると思いますが、私は事業全体を女性の日の啓発事業ではなくて、男女共同参画事業として全体を見直してほしいと思っていますので、一応要望しておきます。今から新しい男女共同参画もいろいろ出てくると思いますので、検討ください。

8 平成30年3月14日一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会(予算)

大井議員 総合計画のときも、女性の日について見直す考えはないかということで、検討しているという答弁だったんですが、その後どうなったのか。ネーミングを変えるのか、それともそういうものにとらわれずに男女共同参画事業をしっかりとっていくのか。

石田市民生活課長 先日、男女共同参画審議会を開催しました。この審議会の内容ですが、来年度、男女共同参画プランの見直しをすることもありますので、そのスケジュールと、あわせて女性の日についてどのように思いますかとうことで、女性の日が成立した経緯であるとか、当時に頂いた意見を、こういう意見がありましたということを審議会の委員に説明して、意

見を頂いているところです。まだ1回目の、審議会でするかが決まるものはありませんので、来年度審議会を開いて、意見を頂きながら、今後この女性の日を、ネーミングも含めてどうするかをしっかりと協議して決めていきたいと思っています。

大井議員 そうすると男女共同参画事業は、ネーミングはどうなるか分かりませんが、これまでどおり10月にするということでしょうか。

石田市民生活課長 この女性の日は、現在10月1日と決まっています。10月に男女共同参画の事業を行うことが適当かどうかも含めて考えていきたいと思っています。

9 平成30年9月6日一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会（決算）
（未定稿）

大井議員 男女共同参画事業、女性の日事業の内容自体はすごく私も、行くのでいいんですけども、かねがね言われていたこの女性の日というネーミングについては、それからどうなったんでしょうか。今年はどうなるんですか。

藤山市民部次長 昨年度の決算委員会でもこの議論がありまして、そのときの答弁は、男女共同参画審議会で見聞を聞くということで回答したと認識しています。今年初めぐらいに審議会を開きまして議題にしたんですが、出席された委員の意見は、大多数が今のままでいいのではないかとというようなところがありました。いろんな御意見があると思うんですね、議会ではどちらかというところと反対の方が多いようにも見えますし。そこで一番顧みるのは、女性の日を設立した目的ですね。女性にスポットを当てるとともに男女共同参画の契機にというのが目的でして、どうしても女性だけにスポットを当てるということで逆差別じゃないですけど、そういった意見も出てくるかと思うんですね。この目的をもう一回再設定して、女性の日という知られたネーミングでいくのか、それとも、もうこれはもうイメージとして定着しているから目的を変えて気分一新、ネーミングを変えるのかというのが、うちの課内でも議論が分かれています。中でどちらか方向性を決めまして、今年度中に、秋の審議会でも諮りまして、もしネーミング

が変わるようであれば、のぼりは女性の日と作ってありますから、それもやり替えなければいけません。予算化も必要になります。もしそうなれば来年度当初予算にこうなりましたということで、議員にも予算の審議してもらった上で、来年度に事業を進めてまいりたいと思います。いずれにしても今年度中には結論を出したいなと思います。

吉永議員 ただ審議会で女性の日はそのままがいいんじゃないかという声が多いんでしょう。どちらかという声を聞かないような形にも聞こえてしまうんですよね、審議会からすれば。だから、その辺は慎重にされないといけないと思うんですけども、今のイメージとしては、当時の市長が要は日頃裏方にうんぬんというところがやはり女性側とすると、本当に逆差別的な感じを受けていて、女性の日があるということはほかの日は男性の日かなと思う、考え方によれば。やっぱり男女共同参画なんだという、そこをやっぱりメインに出す。だからイメージを本当に一新をされたほうが少なくともですね、それはもう課も持っていると思いますけども、そのためにはやっぱりネーミングという考え方も一つあるとは思いますが。

藤山市民部次長 この4月に男女共同参画の担当課長や担当者と話したんですけど、市内では知名度がちょっとそんなにまだなんじゃないかといわれる女性の日なんですけど、ほかの市町は担当者結構知っています、女性の日というのは。そういった意味では、知る人ぞ知るではないですけど、担当者からすれば、これネーミングすごく普及しているんですよね。それもちょっと、大事にしないといけんのかなという思いも少しあります。委員長の意見を持って帰りまして、また意見に反映させたいと思います。

吉永議員 女性の日というと、男性は自分には関係ないかなと。逆にね、女性の日で女性の皆さんが集まったの会合というイメージ持たれるととてもいいことではないので、やっぱり男性も一緒になってその日にやっぱり集まって男女共同参画ということを推進される日になっていかないと何の意味もないから、その辺はやはり申し上げておきたいと思っています。